

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
① 【ストックオプション制度の内容】	7
② 【その他の新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
(1) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】	10
【要約四半期連結純損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【要約四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】	12
(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】	14
(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【要約四半期連結財務諸表注記】	16
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月6日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 桜井 良樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 桜井 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	45,298	47,134	184,341
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,350	8,900	25,666
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	5,258	6,436	19,376
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	8,848	3,455	23,302
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	187,352	199,648	199,250
総資産額 (百万円)	362,618	374,893	372,889
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	120.12	147.02	442.62
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	120.04	146.92	442.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.7	53.3	53.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,381	6,073	42,923
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,239	△3,719	△16,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,518	△3,419	△9,513
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	38,957	55,513	57,067

- (注) 1. 売上収益には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性を向上させることを目的として、2018年3月期よりIFRSを適用しております。同基準に基づいた当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上収益47,134百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益8,885百万円（前年同期比21.4%増）、税引前四半期利益8,900百万円（前年同期比21.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益6,436百万円（前年同期比22.4%増）となりました。なお、当社は、IFRSの適用に当たり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を導入し、経営成績を判断する際の重要指標と位置づけることとしております。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益を除外しています。同基準に基づいた当第1四半期連結累計期間の「コア営業利益」は、10,646百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上収益	45,298	47,134	+1,836	+4.1
コア営業利益	8,969	10,646	+1,678	+18.7
営業利益	7,320	8,885	+1,564	+21.4
税引前四半期利益	7,350	8,900	+1,550	+21.1
親会社の所有者に帰属する四半期利益	5,258	6,436	+1,178	+22.4

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(日本セグメント)

日本におけるジェネリック医薬品業界におきましては、2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(骨太方針2017)により、ジェネリック医薬品使用割合80%の目標の達成時期を2020年9月までとされました。これを受け、2018年4月には、保険薬局における「後発医薬品調剤体制加算」、医療機関における「後発医薬品使用体制加算」の要件見直しに加え、院内処方を行う診療所における「外来後発医薬品使用体制加算」の要件見直し、一般名処方の一層の推進等のジェネリック使用促進策を含む診療報酬改定が実施され、薬局市場を中心にジェネリック医薬品の需要が伸長しており、日本ジェネリック製薬協会の調査(速報ベース)によれば、2018年度第4四半期のジェネリック医薬品の使用割合は75.7%まで高まってきております。

さらに、2019年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」(骨太方針2019)においても「後発医薬品の使用促進について、安定供給や品質の更なる信頼性確保を図りつつ、2020年9月までの後発医薬品使用割合80%の実現に向け、インセンティブ強化も含めて引き続き取り組む」ことが明記されています。その一方で、2019年10月には消費税率の引上げに伴う薬価改定が予定され、さらに2020年4月には2年に1回の通常の薬価改定が予定されているため、当社を取り巻く収益環境は一段と厳しいものとなっております。

このような環境におきまして、当社グループは、「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、2021年3月期を最終年度とする3ヶ年の新たな中期経営計画「M1 TRUST 2021（以下「中計」という。）」を2018年5月に発表しました。中計では「国内G E市場での圧倒的地位の確立とUpsher-Smith Laboratories, LLC（以下「USL」という。）の成長加速による世界をリードするジェネリック医薬品企業への変革」という中長期ビジョンの達成に向け、この3年間で「戦略的提携も視野に入れた業界内ネットワークの構築」の時期と位置付け、「業界構造の変化に対応できる体制構築とコスト競争力強化」を重点課題に設定しました。

生産・供給体制面においては、全国7つの工場それぞれの特徴を活かした生産効率のアップに取り組んでおります。また、老朽化が進んでいる大阪工場を2020年に閉鎖し、その包装工程を三田西工場へと移管することでさらなる高効率・低コストを追求してまいります。

製品開発・販売面においては、2019年6月に『シロドシンOD錠』を含む3成分7品目の新製品を発売しました。また、2019年5月に世界的なパッケージコンテストである「WorldStar Awards」を受賞した『ミノドロン酸錠50mg「サワイ」』の包装パッケージのように、患者さんの適正利用・利便性を考慮した製品開発に努めてまいります。

この結果、売上収益は37,789百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益は8,234百万円（前年同期比36.9%増）となりました。

（米国セグメント）

米国事業においては、成長戦略を加速するため、創業100周年となるUSLを通じて米国市場への進出を果たしており、USLの持分20%を所持している住友商事株式会社の米国子会社Sumitomo Corporation of Americasと共にUSLの新たな成長戦略実現に取り組んでおります。中計では中長期ビジョン達成に向け、この3年間で「USLを基盤としたグローバル企業化への加速」の期間と位置付け、当社とUSLとの双方の強みを活かした連携を重点課題に設定し、取り組んでおります。

米国におけるジェネリック医薬品業界は、卸・薬局等の統合により3大購買グループのシェアが約90%を占めていること、米国食品医薬品局（FDA）による医薬品簡略承認申請（ANDA）承認件数が過去最高水準を記録したこと等により、ジェネリック医薬品価格の下落基調が続きました。

このような環境におきまして、製品開発面においてパイプラインの拡充に取り組むとともに、販売面においては、既存品目に加え、2019年6月に『スマートリブタン製剤』である『Tosymra™点鼻薬10mg』、『Zembrace® Symtouch®注射液3mg』を取得する契約をUSLとDr. Reddy's Laboratories Ltd.の間で締結しました。

この結果、売上収益は9,344百万円（前年同期比7.0%減）、セグメント利益は650百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は187,822百万円となり、前連結会計年度に比べ2,915百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産の増加によるものであります。非流動資産は187,071百万円となり、前連結会計年度末に比べ910百万円減少いたしました。これは主に、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度期首から適用したことで使用権資産が増加したものの、減価償却費及び償却費並びに為替レートの変動で帳簿価額が減少したためであります。

この結果、資産合計は374,893百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,004百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は70,036百万円となり、前連結会計年度末に比べ314百万円減少いたしました。これは主に、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度期首から適用したことでリース負債が増加したものの、税金の支払い及び賞与の支給等により債務が減少したためであります。非流動負債は82,095百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,761百万円増加いたしました。これは主に、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度期首から適用したことでリース負債が増加したためであります。

この結果、負債合計は152,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,447百万円増加いたしました。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は222,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ442百万円減少いたしました。これは主に、四半期利益の計上、剰余金の配当及び為替レートの変動によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は53.3%（前連結会計年度末は53.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は55,513百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,554百万円減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益8,900百万円、減価償却費及び償却費4,290百万円、たな卸資産の増加4,175百万円、法人所得税等の支払額3,683百万円を主因として6,073百万円の収入（前年同期比691百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,847百万円、無形資産の取得による支出1,319百万円を主因として3,719百万円の支出（前年同期比521百万円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額3,064百万円を主因として3,419百万円の支出（前年同期比901百万円の支出増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えております。

当社は、1948年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の3点に取り組んでまいります。

1. 中期経営計画及び中長期ビジョンの達成

2018年度から始まる3年間の中期経営計画として策定した中期経営計画「M1 TRUST 2021」及び中長期ビジョンに掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

I. 中長期ビジョン

国内GE市場での圧倒的地位の確立とUSLの成長加速による世界をリードするジェネリック医薬品企業への変革

II. 中期経営計画「M1 TRUST 2021」の基本方針と重点施策

1. 日本市場 業界構造の変化に対応できる体制構築とコスト競争力強化

- (1) 安定供給・高品質の継続とコスト競争力の両立
- (2) ジェネリック80%時代に即した製品開発・営業体制への転換
- (3) 積極的なアライアンス強化による効率性の追求

2. 米国市場 USLと双方の強みを活かした連携

- (1) 米国製品ラインナップの拡充・知財戦略の強化
- (2) パラグラフIV申請品の開発継続
- (3) USLの独自色を活かした成長戦略の実現

2. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくために、次の項目の充実を図ります。

I. 株主の権利・平等性の確保

II. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

III. 適切な情報開示と透明性の確保

IV. 取締役会等の責務

V. 株主との対話

3. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は3,514百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社子会社であるUSLは、2019年6月13日（米国時間）に『Tosymra™点鼻液10mg』（一般名：スマトリブタン）及び『Zembrace® Symtouch®注射液3mg』（一般名：スマトリブタンコハク酸塩）の米国及びその他の地域における権利を取得する契約を締結しました。本契約の相手先は、Dr. Reddy's Laboratories Ltd.（本社：インド テランガーナ州ハイデラバード、以下、「DRL社」という。）及びDRL社の100%子会社であるPromius Pharma LLC（本社：米国ニュージャージー州）であります。

USLはDRL社に対し、契約条件に基づき、一時金及びマイルストーン支払として110.5百万米ドルを支払う予定であるほか、将来の業績達成度合いに応じて、一定期間追加の支払いを行う見込みであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,076,388	44,082,388	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	44,076,388	44,082,388	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	44,076	—	41,184	—	41,508

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 299,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,764,500	437,645	—
単元未満株式	普通株式 12,288	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	44,076,388	—	—
総株主の議決権	—	437,645	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 五丁目2番30号	299,600	—	299,600	0.68
計	—	299,600	—	299,600	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	6	45,298	47,134
売上原価		△26,893	△27,232
売上総利益		18,405	19,902
販売費及び一般管理費		△7,961	△7,646
研究開発費		△3,055	△3,514
その他の収益		71	220
その他の費用		△140	△77
営業利益		7,320	8,885
金融収益		182	147
金融費用		△152	△132
税引前四半期利益		7,350	8,900
法人所得税		△1,828	△2,314
四半期利益		5,522	6,586
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		5,258	6,436
非支配持分		264	150
合計		5,522	6,586
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	7	120.12	147.02
希薄化後1株当たり四半期利益	7	120.04	146.92

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益		5,522	6,586
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動		76	△53
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,371	△3,622
その他の包括利益合計		4,447	△3,676
四半期包括利益合計		9,969	2,910
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		8,848	3,455
非支配持分		1,121	△545
合計		9,969	2,910

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		57,067	55,513
売上債権及びその他の債権		63,676	63,117
たな卸資産		63,449	67,324
その他の金融資産	10	—	148
その他の流動資産		716	1,720
流動資産合計		184,907	187,822
非流動資産			
有形固定資産		81,233	83,823
のれん		39,403	38,267
無形資産		55,134	52,690
その他の金融資産	10	6,939	6,898
その他の非流動資産		631	759
繰延税金資産		4,641	4,634
非流動資産合計		187,981	187,071
資産合計		372,889	374,893

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		43,434	43,836
社債及び借入金	10	4,802	6,402
未払法人所得税等		4,841	3,328
返金負債		8,071	8,341
その他の金融負債	10	530	1,852
その他の流動負債		8,672	6,277
流動負債合計		70,350	70,036
非流動負債			
社債及び借入金	10	75,004	73,804
その他の金融負債	10	2,523	6,516
その他の非流動負債		1,742	1,713
繰延税金負債		64	62
非流動負債合計		79,334	82,095
負債合計		149,684	152,131
資本			
資本金		41,184	41,184
資本剰余金		42,849	42,849
利益剰余金		113,342	116,722
自己株式		△1,385	△1,385
その他の資本の構成要素	8	3,259	278
親会社の所有者に帰属する持分合計		199,250	199,648
非支配持分		23,954	23,113
資本合計		223,204	222,762
負債及び資本合計		372,889	374,893

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	41, 170	42, 574	99, 657	△1, 385	△666	181, 350	21, 091	202, 441
四半期利益			5, 258			5, 258	264	5, 522
その他の包括利益					3, 590	3, 590	857	4, 447
四半期包括利益合計	—	—	5, 258	—	3, 590	8, 848	1, 121	9, 969
配当	9		△2, 845			△2, 845		△2, 845
所有者との取引額合計	—	—	△2, 845	—	—	△2, 845	—	△2, 845
期末残高	41, 170	42, 574	102, 070	△1, 385	2, 924	187, 352	22, 213	209, 565

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	41, 184	42, 849	113, 342	△1, 385	3, 259	199, 250	23, 954	223, 204
会計方針の変更による 影響額			8			8		8
会計方針の変更を反映 した期首残高	41, 184	42, 849	113, 350	△1, 385	3, 259	199, 258	23, 954	223, 212
四半期利益			6, 436			6, 436	150	6, 586
その他の包括利益					△2, 981	△2, 981	△695	△3, 676
四半期包括利益合計	—	—	6, 436	—	△2, 981	3, 455	△545	2, 910
自己株式の取得				△0		△0		△0
配当	9		△3, 064			△3, 064	△296	△3, 361
所有者との取引額合計	—	—	△3, 064	△0	—	△3, 065	△296	△3, 361
期末残高	41, 184	42, 849	116, 722	△1, 385	278	199, 648	23, 113	222, 762

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	7,350	8,900
減価償却費及び償却費	3,972	4,290
減損損失	117	463
金融収益	△172	△147
金融費用	152	132
固定資産除売却損益	62	9
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△3,135	96
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,821	△4,175
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△1,696	1,767
返金負債の増減額 (△は減少)	1,121	439
その他の金融負債の増減額 (△は減少)	△21	—
その他	△961	△2,005
小計	8,612	9,769
利息の受取額	28	82
配当金の受取額	60	65
利息の支払額	△163	△161
法人所得税等の支払額	△3,155	△3,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,381	6,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,806	△1,847
無形資産の取得による支出	△888	△1,319
その他	△545	△553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,239	△3,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,600	1,600
長期借入金の返済による支出	△1,205	△1,205
配当金の支払額	△2,845	△3,064
非支配持分への配当金の支払額	—	△296
その他	△69	△454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,518	△3,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	341	△489
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,035	△1,554
現金及び現金同等物の期首残高	39,992	57,067
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,957	55,513

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

沢井製薬株式会社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、医薬品事業を行っております。当社グループの親会社である沢井製薬株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年8月6日において取締役会により承認されております。

(3) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(5) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

本要約四半期連結財務諸表における会計上の見積り、判断及び仮定は、前連結会計年度と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用される重要な会計方針は、「4. 会計方針の変更」に記載のあるものを除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 会計方針の変更

当社グループは、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。IFRS第16号に基づく新たなリースの会計方針は、以下のとおりであります。

(1) 借手としてのリース

リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び少額資産のリースについては使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、原則としてリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

使用权資産は取得原価で当初測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料（リース・インセンティブ調整後）、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額で構成されております。当初認識後は原価モデルを採用し、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(2) 貸手としてのリース

原資産の所有に伴うリスクと経済的便益が実質的にすべて借手に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。このリースの分類は、リース期間が原資産の耐用年数の大部分を占めているか等の指標に基づき、契約日に行っております。なお、当社グループが中間の貸手である（サブリース取引である）場合、原資産ではなく使用権資産を参照して、サブリースを分類しております。

ファイナンス・リースの場合、リース開始日に受け取るべきリース料総額をリースの計算利率で割り引いた額を債権として当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。オペレーティング・リースの場合、原則としてリース料をリース期間にわたり定額法で収益として認識しております。

当社グループは、IFRS第16号の適用にあたり修正遡及アプローチを採用しており、比較情報は修正再表示せず従前の会計方針を適用しております。従前の会計方針のもとでオペレーティング・リースに分類されていたリースにつき、当連結会計年度の期首時点で、残存するリース料の現在価値をリース負債として認識いたしました。使用権資産は、リース負債と同額又はリース開始日にIFRS第16号を適用していたと仮定して算定した帳簿価額のいずれかの方法で測定しております。また、一部のサブリースについてファイナンス・リースであると判断しました。

なお、IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用することを選択しました。また、従前の会計方針のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産及びリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。

以上より、当連結会計年度の期首時点で、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融資産（流動及び非流動）が200百万円、その他の資産（流動及び非流動）が466百万円、有形固定資産が4,787百万円、その他の金融負債（流動及び非流動）が5,454百万円増加しました。

また、適用前にオペレーティング・リース費用として計上していた金額のうち金利の性格を有する部分については、利息費用として計上されます。ただし、要約四半期連結純損益計算書に対する重要な影響はありません。

リースの元本返済に係るキャッシュ・フローは、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローとして表示されております。

前連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額とIFRS第16号の適用開始日（当連結会計年度期首）におけるリース負債の調整表は、以下のとおりです。なお、適用開始日のリース負債に適用した追加借入利率の加重平均は1.62%であります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースの将来最低リース料総額	358
上記の現在価値	342
前連結会計年度末におけるファイナンス・リース債務	577
行使することが合理的に確実な延長又は解約オプション等	5,112
適用開始日における連結財政状態計算書に認識したリース負債	6,032

5. 事業セグメント

(1) セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮し、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業を構成する「日本」及び「米国」を報告セグメントとしております。

報告セグメントの会計方針は、当社グループの会計方針と同一であります。

(第1四半期連結累計期間)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	要約四半期 連結純損益 計算書計上額
	日本	米国	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	35,255	10,042	45,298	—	45,298
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	35,255	10,042	45,298	—	45,298
セグメント利益	6,015	1,302	7,317	4	7,320
金融収益					182
金融費用					△152
税引前四半期利益					7,350

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	要約四半期 連結純損益 計算書計上額
	日本	米国	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	37,789	9,344	47,134	—	47,134
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	37,789	9,344	47,134	—	47,134
セグメント利益	8,234	650	8,885	0	8,885
金融収益					147
金融費用					△132
税引前四半期利益					8,900

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

(2) 製品及びサービスごとの情報

当社グループの取り扱う製品及びサービスの売上構成割合を考慮した結果、医療用医薬品の売上収益が要約四半期連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

6. 売上収益

当社グループは、医療用医薬品の製造及び販売を主たる事業としており、ほぼすべての収益を医薬品の販売によって獲得しております。所在地別の売上収益の内訳は、「5. 事業セグメント」に記載のとおりであり、本邦の外部顧客への売上収益が要約四半期連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めております。

7. 1株当たり四半期利益
(第1四半期連結累計期間)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	5,258	6,436
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	5,258	6,436
期中平均普通株式数 (千株)	43,771	43,777
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	5,258	6,436
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	5,258	6,436
期中平均普通株式数 (千株)	43,771	43,777
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	27	30
希薄化効果調整後期中平均普通株式数 (千株)	43,798	43,807
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	120.12	147.02
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	120.04	146.92

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、2018年6月30日現在及び2019年6月30日現在において、それぞれ119千株及び64千株であります。

8. その他の資本の構成要素

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位: 百万円)

	新株予約権	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産の変動	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	407	1,945	△3,018	△666
その他の包括利益	—	76	3,514	3,590
当期包括利益計	—	76	3,514	3,590
所有者との取引額合計	—	—	—	—
期末残高	407	2,021	496	2,924

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位: 百万円)

	新株予約権	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産の変動	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	406	1,919	934	3,259
その他の包括利益	—	△53	△2,928	△2,981
当期包括利益計	—	△53	△2,928	△2,981
所有者との取引額合計	—	—	—	—
期末残高	406	1,866	△1,993	278

9. 配当金

(1) 配当の総額及び1株当たり配当額

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2018年6月26日)	普通株式	2,845	65	2018年3月31日	2018年6月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2019年6月25日)	普通株式	3,064	70	2019年3月31日	2019年6月26日

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

10. 金融商品

(1) 会計処理の分類及び公正価値

① 公正価値の算定方法

当要約第1四半期連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した算定方法と同一です。

② 公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析した表は、以下のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

③ 公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	19,957	20,175	19,962	20,149
借入金	59,849	58,955	60,245	59,353
ファイナンス・リース債務（注）	577	585	—	—
合計	80,384	79,715	80,206	79,501

(注) 当社グループはIFRS第16号を当第1四半期連結会計期間より適用しているため、リース負債の帳簿価額及び公正価値を開示しておりません。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

なお、社債の公正価値はレベル2、借入金及びファイナンス・リース債務の公正価値はレベル3であります。

④ (要約四半期) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,363	—	1,301	6,664
合計	5,363	—	1,301	6,664

レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,222	—	1,349	6,571
合計	5,222	—	1,349	6,571

レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
期首残高		652		1,301
購入		545		—
利得及び損失				
その他の包括利益		87		64
その他		7		△16
期末残高		1,292		1,349

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、当該投資先の将来性を見通し、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により、公正価値を測定しております。当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門管理者の承認を受けております。なお、公正価値測定から生じる利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含めております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 槻 櫻 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。